

日医発第 786 号（地域）（健Ⅱ）

令和 4 年 7 月 27 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本吉郎

（公印省略）

### 発熱外来診療体制のさらなる強化について

貴職におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症へのご対応にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

発熱外来診療体制につきましては、貴会をはじめ医療現場のご努力により、診療・検査医療機関は約 3.9 万施設（4 月 22 日時時点公表率 89%）、また、地域医師会等の運営による地域外来・検査センターは 457 施設に達しており、貴会のリーダーシップの下、非常に多くの方々が地域医療を守るために従事されています。

第 7 波による感染急増に対しては、先般、令和 4 年 7 月 7 日付日医発第 666 号の文書を以て、行政等との緊密な連携、受入病床の確保と迅速な即応病床化、後方支援体制の確立や高齢者施設の支援体制の強化等とともに、診療・検査医療機関の拡充について、貴会にご協力をお願いをしたところです。

さらに、7 月 22 日付日医発第 758 号「新型コロナウイルス感染急拡大に対するさらなる協力について」により、岸田内閣総理大臣からの要請に基づく発熱外来に関する協力依頼をさせていただきました。

その上で、誠に恐れ入りますが、現下の状況に鑑み、改めて発熱外来診療体制のさらなる強化をお願いいたします。

なお、会員の先生の診療所や病院によっては、構造上等の理由により時間的・空間的分離が困難、あるいは、がんや人工透析等の重症化リスクを抱える患者さんを感染から守るため、診療・検査医療機関の指定を受けられない場合もあり得ます。地域のかかりつけ医機能の観点から、そうした先生方にも発熱外来診療体制へのご参画をお願いするため、例えば地域医師会等による地域・外来検査センターや拠点的な病院の発熱外来に交代制で出務していただくことも重要な方策と存じます。

加えて、週末・祝日やお盆期間中等の発熱外来の実施をお願いいたします。また、自院のかかりつけ患者のみを対象としている診療・検査医療機関に対しては、広く地域の発熱患者を診ていただくようお願いいたします。

以上、貴会におかれましては、貴都道府県等行政とのより緊密な連携の下、貴会管下郡市区医師会とご協議の上、各地域の実情に応じた発熱外来診療体制のさらなる強化に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。